## 史学委員会分科会の設置について

## 分科会等名:博物館・美術館等の組織運営に関する分科会

1	所属委員会名	史学委員会
	(複数の場合	
	は、主体となる	
	委員会に○印を	
	付ける。)	
2	委員の構成	20 名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	博物館・美術館等(博物館相当施設、類似施設を含む)は
		社会教育上の機能を担う文化施設として、地域に即した柔軟
		なサービスを提供するとともに、学術・芸術資料という自
		然・文化に係わる人類共通の遺産を収集・保管・展示し、調
		査研究、教育普及活動等を通して未来へと確実に継承する方
		法を考案・開発する使命を帯びている。その運営は単に経営
		の効率化の観点からでは行なうことのできない点が多い。ま
		   た、収蔵品の展示の仕方についても 利用者の視点にたって
		研究する必要がある。
		経営的な観点が優先されて、これらの問題が軽視されるこ
		とのないような組織運営のありかたを研究し、博物館の健全
		な発展に寄与するために、本分科会を設置したい。
		な儿族に用うかるために、不力有名を飲食した。
4	審議事項	
	,, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	協会と合同で実施するシンポジウムを踏まえ、前期の提言を
		さらに深める検討。
		2. 美術館の財政面の諸問題、および博物館・美術館の社会
		における有用性などについての検討
		に係る審議に関すること。
5	設置期間	平成 29 年 10 月 30 日 ~ 平成 32 年 9 月 30 日
6	備考	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	